

□議員名：吉永美子

1 東日本大震災をはじめとする被災地支援について

論点	被災した本市であるからこそできることがあるとの思いで取り上げてきた。提案した件について状況はどうなっているか。
回答	昨年3月議会で議員が提案のオンラインによる東日本大震災の被災者の体験談を聞くという取組については、校長会等で紹介してきたが、今年度は開催していない。仙台市天文台が作成のプラネタリウム震災特別番組については、中央図書館で上映会を開催した。

2 気象防災アドバイザーの活用について

論点	現在、気象庁では気象台のOBやOGを気象防災アドバイザーとして活用するように自治体に促しているが、本市の考えはどうか。
回答	議員の提案は誠に良い制度と理解しているが、平時から下関地方気象台の現職の方と気象防災アドバイザーと同様の連携をとっていること、そして本市に特化した防災気象情報システムの運用を開始することなどから、新たに気象防災アドバイザーを活用することは考えていない。

3 転入定住促進について

論点	令和5年1月に終了予定の転入奨励金の評価と、今後展開する事業の効果をどう捉えているか。
回答	制度創設後の10年間で623件の家庭に対し転入奨励金を交付した。転入者を増やす施策として一定の効果があつたと認識している。現在構築中の移住定住情報ポータルサイトでは、移住検討者に丁寧に相談に応じ、短期の滞在を通して本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会を提供するお試し暮らしを予定している。本市に住み続けていただくため、子育て支援策をはじめとした市全体の施策をアピールするとともに、移住検討者に対しても、本市の魅力である住みよさを分かりやすく丁寧に伝え、転入促進に努める。

論点	子育て支援策として医療費助成制度の拡充を行ってきたが、今後の
----	--------------------------------

	拡充予定はどうか。
回答	少なくとも、山口県内では居住地に関わらずどこでも同じ医療費助成が受けられるようにしていただきたいと考えているので、今後も県と市町共同の子ども医療費助成制度を創設していただけるよう要望していきたい。

4 高齢者と障がい者に対する支援について

論点	高齢者や障がい者に対する支援の一つとして13の事業所と締結している地域見守り協定は生きたものとなっているか。
回答	これまで協定後連絡等は特に行ってはいない。最初の協定から既に8年が経過しているので、協定事業所に対して本市の相談窓口などを改めて通知し、連携を強めていきたいと考えている。

論点	協定書には「相互連携」とあるが、これまでどうだったのか。
回答	指摘のとおり、協定を締結して以降、特に連絡等は行ってない。

論点	千葉県松戸市は「松戸市高齢者等見守り活動実施要綱」を作っており、その中に見守りの活動実施報告書を市に報告するとなっている。本市でもそういった動く取組をしてほしいと思うがどうか。
回答	議員が紹介した活動はとても大切なことだと思われるので、今後どのような活動をしていくか、生きたものにするために事業を行っていききたい。

論点	協定事業所にステッカーなどを貼って、市民が分かるようにする具体的な取組をどう考えるか。
回答	見守り活動に賛同いただける事業所への呼びかけは今後ホームページ等で行っていききたいと考えている。また、シール等の個別なものについては、今後いろいろと研究していききたいと思っている。

論点	視覚障がい者のみならず、高齢者、また外国人にも喜ばれると思われる、音声コードであるユニボイスの活用をどう考えるか。
----	---

回答	近隣市の事例として、下関市、宇部市、美祢市が音声コード付きの障害福祉計画を作成している。音声コードの活用については、視覚障がい者への新たな支援として今後研究していきたい。
----	---

5 炭鉱による鉱害発生の際の対応について

論点	有帆地区で昨年地面が陥没したが、県の採石協会から「原因作為」とされ、自治会が対応せざるを得ない状況となった。市民が被害者となる状況に市として危機感を持ち、対応を考えるべきではないか。
回答	今回のケースでは、取壊し工事中に起因したことによるものであり、地表面において突然に偶発的に地盤が陥没したものでないため、「原因作為」として不採択としたと聞いている。一定の基準に基づいて認否の決定が行われるため、対応は大変難しいと考えている。

6 学校におけるいじめ対策について

論点	いじめ防止対策推進法には、いじめの疑いがあれば速やかに調査組織を設けて、事実関係を明らかにするよう学校や教育委員会に求めている。いじめを未然に防ぐ取組といじめが発覚した際の対応は十分に行えているか。
回答	いじめ防止基本方針を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいる。未然防止の取組として、積極的な生徒指導を推進し、児童生徒の自己肯定感の向上に努めている。早期発見の取組として、日常の声かけや生活ノートの提出、週1回の生活アンケートや定期的な教育相談の実施などを行っている。早期対応の取組としては、いじめが認知された際に速やかに状況把握を行い、いじめの解消に向けて取り組んでいる。また、必要に応じて、教員による教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施し、アフターフォローにも努めている。

論点	滋賀県大津市のように、相談しやすい体制づくりのためLINEの活用が大事ではないか。
回答	初期の相談にはLINEは適していると考えている。今後において

	<p>は、学校における教育相談機能を強化するとともに、ヤングテレフォンなどの相談窓口の周知を図りながら、他の市町等の動向を参考にし、LINEによる相談についても前向きに考えていきたい。</p>
--	--